

第3回 国土交通省独立行政法人評価委員会北海道開発土木研究所分科会

平成14年3月4日(月) 10:30~12:07

中央合同庁舎3号館11階 国土交通省特別会議室

【高橋開発専門官】 それでは定刻でございます。ただいまから「第3回国土交通省独立行政法人評価委員会北海道開発土木研究所分科会」を開催させていただきます。

本日は委員の皆様方にはご多忙の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、事務局の国土交通省北海道局の高橋でございます。本日はよろしく願いいたします。

本日出席いただきました委員のご紹介につきましては、誠に恐縮ではございますが、お手元に配付させていただきました座席表をもって代えさせていただきますと思います。

本日は独立行政法人北海道開発土木研究所から斉藤理事長と能登理事が同席されております。

また、本日は北海道局長の林、審議官の村岡が冒頭から出席の予定でございましたが、急に所要が入りましたので、そちらの用が終わり次第、こちらに参ることとなっております。

それでは初めに事務局を代表いたしまして、国土交通省北海道局企画課長の吉田からごあいさつを申し上げます。

【吉田企画課長】 おはようございます。企画課長の吉田でございます。

今、話がありましたように、本来、林北海道局長があいさつをさせていただくところでございますけれども、急用でちょっと席を外しておりますので、私の方であいさつをさせていただきますと思います。

独立行政法人北海道開発土木研究所が設立しまして、はや1年が過ぎようとしております。独立行政法人北海道開発土木研究所は北海道開発の推進に資する土木技術の向上を図るということを目的としまして、国土交通大臣と農林水産大臣により指示されました中期目標に従い、中期計画を定め、確実にこの中期計画を達成するために策定された年度計画に沿って、研究活動等を実施するように努めているところでございます。

この独立行政法人の制度では、各法人の業務が国民の皆様のニーズに真にこたえられているかどうかを厳正にチェックしていく必要がございます。そのため、先月の2月1日に国土交通省の独立行政法人評価委員会の第3回委員会総会が開催されまして、業務実績の

評価基準についてご審議いただいたところでございます。本日お集まりいただきました委員の皆様からになります北海道開発土木研究所分科会におかれましては、当該法人が達成すべき中期目標、それから中期計画の終了時における業務実績の評価でございますとか、各事業年度が終わった後に行われます年度計画に関する業務実績の評定をお願いすることになります。

この評定のもととなりますのは、独立行政法人が行う自己評価及び業務実績報告でございます。本日は、来年度に独立行政法人北海道開発土木研究所から提出されます年度業務実績報告書が、委員の皆様方にとって、業務の評定を行うことが可能なものとなるようご意見をいただきたいと思いますと考えております。

本日は、ご審議よろしく願いいたします。

【五十嵐分科会長】 それでは早速でございますが、議事の内容に入らせていただきます。

本日の分科会におきましては、まず最初に1つ、独立行政法人評価委員会北海道開発土木研究所中期計画の変更について事務局より報告をいただきます。そして2つ目には独立行政法人北海道開発土木研究所の業務実績の評価です。特にこれは形式が中心になりますが、委員皆様方のご意見を伺いたいわけです。最後にまとめといたしまして、そのほかにいろいろと当研究所に関係いたしますご意見、あるいはアドバイス等を頂戴して終わりという順序で進めさせていただきます。

それでは早速でございますけれども、本日の議題に沿いまして、事務局よりご説明を頂戴いたします。

【関口企画調整官】 企画課の企画調整官の関口でございます。

私の方からご説明をさせていただきます。まず初めに資料の確認をさせていただきます。お手元に資料があると思いますのでご確認ください。まず資料1「独立行政法人北海道開発土木研究所中期計画の変更」、資料2-1「年度業務実績報告書(案)」、資料2-2「中期目標等に目標値が設定されている場合(例)」、資料2-3「総合的な評定」、参考資料1「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」、参考資料2「独立行政法人の報告内容のイメージ(補足説明)」、参考資料3「独立行政法人通則法(抄)」、参考資料4「分科会の議決をもって委員会の議決とすることができる事項について」。それから、先ほど独立行政法人のほうから2つの資料が配付されていると思います。1つが「独立行政法人北海道開発土木研究所関係法令等資料集」、茶色の冊子でございます。そ

れから研究所の「寒地土木技術のパイオニア」というパンフレットがあると思います。資料に過不足ございませんでしょうか。

【五十嵐分科会長】 ただいま資料についてご説明いただきましたが、お手元に届いておりますでしょうか。はい、それではよろしいようです。

【関口企画調整官】 それでは、初めに資料1「独立行政法人北海道開発土木研究所中期計画の変更」についてご報告させていただきます。先の総会におきまして中期計画の変更の内容について了承されました。その概要でございます。

国土交通大臣及び農林水産大臣から平成13年4月2日に認可のあった独立行政法人北海道開発土木研究所中期計画の一部を次のように変更しました。

先ほどお見せしました研究所のパンフレットの扉を開けていただきますと、その見開きのページのところですが、研究内容(その1)というところがあると思います。そのページの下のところ写真がございます。酪農地帯における家畜ふん尿の有効利用と環境保全に関する研究について、今回の二次補正におきまして、家畜ふん尿の施設の一部について新たに汎用性を持たせるために施設を要望いたしまして、2億6,000万円が認められました。それに関わる予算の変更でございます。

資料1に戻っていただきます。資料1の3ページをご覧ください。資料1の3ページに今までの中期計画と新中期計画と書いてありますけれども、先ほど申しましたように家畜ふん尿に関する施設ということで、この無利子貸付の借入金が2億6,000万円入ることになっております。このお金は、3カ年に分けて償還しますが、償還時に償還金に相当する金額が国から交付されます。3カ年で払ううちの今中期計画期間中に償還する2カ年分の1億7,400万円が補助金として予算のところに入る形になっております。

3の資金計画をご覧ください。投資活動による収入に1億7,400万円、これはお金としてNTTの貸付の償還金を書いたものです。それから財務活動による収入は、無利子貸付金から2億6,000万円借入れ形になっております。

一番最後のページになりますが、施設・設備に関する計画になりますが、環境・資源循環研究施設が新たに整備されることになります。以上でございます。

【五十嵐分科会長】 今度この中期計画に予算が加わりました。いかにも北海道らしい研究施設が整備されることになったということでございます。ただいまのご説明についてご質問等ございますでしょうか。

それではないようですので、またお気づきのことがございましたら、後ほどにでもご質

間なり、ご意見をいただくことにして、次に進めさせていただきます。

独立行政法人北海道開発土木研究所の業務実績の評価につきまして、事務局よりご説明をいただいた後に委員の皆様からのご意見をお伺いしたいと存じております。それでは事務局よりご説明を頂戴いたします。

【関口企画調整官】 それでは、議題の2、業務実績の評価についてご説明させていただきますと思います。今回の位置づけでございますが、参考資料3をご覧くださいと思います。通則法第三十二条に「独立行政法人は、主務省令で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない」、「前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。」と定められています。

これを受けまして、参考資料の3の中段にございますけれども、独立行政法人北海道開発土木研究所の業務運営に関する省令、第五条に「研究所は、通則法第三十二条第一項の規定により各事業年度における業務の実績について独立行政法人評価委員会の評価を受けようとするときは、当該事業年度の年度計画に定めた項目ごとにその実績を明らかにした報告書を、当該事業年度の終了後三月以内に、国土交通省の独立行政法人評価委員会に提出しなければならない」と定められています。

これを受けまして参考資料4を見ていただきたいと思います。これは分科会の議決をもって委員会の議決とすることができる事項ということでございますが、このページの2ページに「分科会の議決をもって委員会の議決とすることができる事項」ということを定めています。2.(1)業務の実績の評価関係で、各事業年度の業務実績の評価につきまして、分科会の議決をもって委員会の議決とすることになっております。

年度業務の実績の評価を行う上で、資料2-1にあります「年度業務実績報告書」を独立行政法人が提出することになっております。これに基づいて、分科会で総合的な評定をすることになります。

資料2-3がその総合的な評定になります。総合的な評定については、業務運営評価、個別業務評価、自主改善努力によって行うことになります。

業務運営評価は「順調」「おおむね順調」「要努力」の3段階で、「2」「1」「0」の点数がつけられることになります。個別業務評価というのは「良好」と「要努力」の2段階で、「1」「0」ということになります。そしてこれを足し合わせて総合的な評定というこ

とで最高3から最低0までということになります。そのほかに自主改善努力をどの程度やっているかということはこの評定に加味しますので、この3つのものから評定がなることになっております。

資料2 - 3の2ページをご覧いただきたいと思います。これが業務運営評価表ということになります。資料2 - 1「年度業務実績報告書(案)」と両方ご覧いただきたいと思えます。「年度業務実績報告書(案)」の扉を開いていただきます。目次がありまして、大きく分けると、先ほどの評定と同じように業務運営評価に関する事項というのが、一番初めに並んでおります。それから右の方のページ、真ん中あたりに6として自主改善努力が出る形になっております。

それから、その下に個別業務評価に関する事項ということが書いてあります。これに基づいて、個別業務運営評価の判断をしていただくこととなります。まず業務運営評価に関する事項でございますけれども、もう1ページをめくっていただきまして、「業務運営評価の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」と書いてありますが、ここからずっと年度計画に沿って構成されています。

年度業務実績報告書は、第3回総会で示された参考資料2の「独立行政法人の報告内容のイメージ(補足説明)」に基づいております。イメージは、中期目標等に目標値が設定されている場合と、目標値が設定されていない場合の2つに分かれています。目標値が設定されている場合は、年度計画における目標値の考え方、実績値及び取組み、実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通しを書くということになります。

目標値が設定されていない場合につきましても、中期目標、中期計画、年度計画を書いて、それから当該年度における取組み、今後中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由を書くこととなります。

実際に独立行政法人から提出されるものは、当該年度における取組みなどを記載した報告書になります。

資料2 - 2に例を示しております。中期目標等に目標値が設定されている場合につきましては、年度計画として講演会、刊行物等による普及ということで、北海道開発土木研究所講演会、一般公開を含め、講演会、講習会等を15回程度開催するとともに、となりますけれども、ここに数値が書いてあります。独立行政法人のほうではこれを受けて に書いてありますけれども、年度計画における目標値設定の考え方として北海道開発土木研究所講演会を1回、研究施設一般公開を1回、講習会を北海道開発局各開発建設部において

1回ずつ計10回。講習会等を当研究所4研究部で1回程度、合計15回程度を設定云々と書いてあります。そして実績値として、 に書いてあるような書き方をすることになります。

次のページをご覧ください。中期目標等に目標値が設定されていない場合ですが、この中では年度計画として研究資源配分、運営管理及び研究計画・成果について自己評価及び点検を行うため運営委員会を開催する。またその評価結果をホームページ等を通じて公表するということが書いてあります。

当該年度における取組みとして、「研究資源配分、運営管理及び研究計画・成果について自己評価及び点検を行うため、北海道開発土木研究所自己評価委員会を設立し、第1回評価委員会を平成14年1月18日に開催した。また、その評価結果をホームページ等を通じて公表した。所内幹部会議において、四半期毎の業務進捗状況を報告」というような書き方になります。

今後中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由として、「自己評価及び点検を行うので、研究内容、研究体制、組織運営が不断に見直され、柔軟かつ効率的に組織運営が確保されるので、中期目標を達成できる。」という書き方になります。

この部分が資料の2-1の中段以降の空欄になっておりますが、このように書いていただくということになります。この結果に基づいて、資料2-3の業務運営評価表にあり、着実な実施状況にあるか、着実な実施状況にないかということ判断していただくということになります。

そして総合しまして、その表の一番下にありますけれども「順調」「おおむね順調」「要努力」のどれかの判断をいただくということになります。その判断方法はすべて着実な状況にある場合には「順調」、7割以上の場合は「おおむね順調」、7割未満の場合は「要努力」ということがつく形になります。これを分科会の席で皆さんの意見を聞きながら、分科会長につけていただくということを考えております。

次に年度業務実績報告書(案)の35ページを見ていただきたいと思います。このような業務運営評価表だけでは評価し切れない独立行政法人が行った自主改善努力について、書いていただくということになります。これも総合的な評定において考慮されることとなります。

資料2-3の業務運営評価表をご覧ください。個別業務評価表が3ページ目にあります。この個別業務評価表とって、(アカウントビリティ評価)と書いてあります。

判断の観点として 「主要業務が目的志向的に企画立案・実施されているかどうかについて、自己評価において十分な説明がなされているか」、「国民への説明責任を果たす上で、自己評価結果がわかりやすいものになっているか」として「適切な自己評価体制や実施方法が確立されているか」、この観点から個別業務についてご判断をいただくということになります。この判断は先ほど申しましたように「良好」か「要努力」かということになります。

この判断に使う材料が資料2-1の業務実績報告書(案)の36ページからの資料になります。まず自己評価体制、これは今の個別業務評価表の に当たりますが、独立行政法人ではこのような自己評価委員会を平成14年1月18日に設けてあります。その構成は自己評価委員会の本委員会、外部委員13名、内部委員7名からなる委員会がございまして、この下に4つの分科会がございまして、これについても各々の外部委員と内部委員が入っている形になります。そしてそのページの真ん中の下ですけれども、各々の分科会の所掌につきましては、環境水工分科会を初めとして、その表に書いてあるようになっております。

2の評価の実施方法というのが下のほうに書いてありますが、各分科会が自己評価委員会の開催に先立って、事前に評価を行うということになります。各研究室が所掌する個別の研究課題ごとに、様式A「個別研究の企画立案・実施状況について」を作成し、説明して、その後各分科会の評価を踏まえて自己評価委員会として評価結果を取りまとめるということになります。

自己評価委員会の委員の構成が37ページ、38ページに書いてあります。自己評価委員会の全体の外部委員と、内部委員が37ページ。それから各分科会ごとの外部委員と内部委員が38ページということになります。この方々に評価していただくということになります。その評価結果が、40ページになりますけれども、自己評価委員会による自己評価結果についてということで全体委員会の中で今回は研究課題が61項目あります。したがってその61項目について企画立案に関する事項、つまり研究の必要性、成果の期待度、それから実施に関する事項として進捗状況、論文等の発表、その他特記事項ということについてこの自己評価委員会で評価をした表が出てまいります。

この自己評価結果に基づいて、先ほどお話ししました資料2-3の個別業務評価表でございまして、この評価表に基づいて、この自己評価体制、自己評価結果などが から にある判断の観点からして、きちっとアカウンタビリティの評価として成り立つかどうかと

ということを見ていただくということになります。したがって主は研究そのものといえますより、その評価をきちっとしているかどうかということをお分科会で判断をいただくということになります。

以上の結果に基づきまして、資料2 - 3の初めに戻っていただきますけれども、総合的な評価をいただくということになっております。

以上につきまして委員の皆様からのご意見をいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【五十嵐分科会長】 ただいま、多少分厚い資料を短い時間でご説明をいただきましたので、よくご理解いただけなかったことあるかと思いますが、それらのご質問等を頂戴したときに重ねて、あるいは詳しくご説明させていただくことにいたします。

それでは、ただいまご説明いたしました資料、その内容でございますが、まず本分科会といたしまして、最も重要なものは資料2 - 3の総合的な評価、この形式でございます。まずこれを確定することです。そして、さらにその裏づけと申しますか、内容といたしまして、資料2 - 1、「年度業務実績報告書（案）」というのがございます。これは研究所の年度業務実績についてビシッと通信簿が出るということになります。大変厳しいような報告書にはなっておりますが、またそれだけ、やればやっただけ、成果が認められるということにもなりますので、大いに励みになることでもあろうかと思っております。

さて、その内容でございますが、ただいま関口さんからご説明いただきましたようなことで、業務運営等につきましては、組織内の問題に対する評価、それから組織外、例えば他の組織と機関との連携とか、あるいは財務・人事というような問題が含まれてきております。さらにこれからは組織外と申しますか、国民一般に対してどのような責任を果たしているかというようなことが一層重要視されます。外に対してどういう関係、仕事をしているか、またその評価はどうかということ、言い替えれば組織内と組織外、それらの関係と、まずこれが点検されます。

続きまして、なかなか研究所ということで難しい問題がございますが、個別業務評価というのがございます。それは研究プロジェクト一つ一つについて、また詳細な評価を行うわけでございますが、これは別途に自己評価委員会をつくりまして、専門家の先生、もちろん内部の方も加わるわけでございますが、この委員会で公正に判断していただくというようなことで、業務運営の評価と、それから個別業務評価、これがその中心になってきておりました、その結果が資料2 - 3というもので、点数でピタッと出てきます。

点数でピタッと出はしますが、点数というのは得てして、その内容全体をはっきり表しません。ミカンも1つですしリンゴも1つというようなことで、同じ1でもミカンとリンゴでは相当に違います。そういうようなことで、この点数を補完する意味で、例えば自主改善努力というような記載箇所、こうする、ああする、ここは大変いいなというところも加えて書かれることだと思いますので、全体として見ていただくということになるかと思います。

それは丁度「おみくじ」の記載に似ています。「おみくじ」を引きますと、「大吉」と出ましても、よくよくその内容を詳細に見ますと、「縁談は整わず」とかいう調子のことも書いてございます。このように同じ「大吉」と言いましても、全部うまく行くということではございません。それぞれ個々にまた評価が分かれる。しかし全体としては「大吉」だというようなことになりますので、この点まあまあ適正な評価がなされるであろうと期待しております。

本日、審議しますのは、この総合的な評定資料2 - 3及び資料2 - 1、中身はまた別途やりますが、形式についてこのようなことでよろしいかというようなことを中心の話題にさせていただきます。

【関口企画調整官】 すみません、追加させていただきます。

資料2 - 3のうちのこの総合的な評定の1ページ目のところ、これはもう総会の中で、大枠がはまっていますので、お願いします。

業務運営評価の判断を「順調」「おおむね順調」「要努力」の3つに分け、個別業務評価を「良好」「要努力」の2つに分けて、そして総合評定をこのようにつけること。自主改善努力を書くということについては総会の中で合意されています。

したがって1つは2ページ目の業務運営評価表とございますが、この評価表とそれから対応する業務実績報告書、この内容、形式、こういう形式でイメージ図にのっとなって、書いてありますが、これによって委員の皆様方が「順調」「おおむね順調」「要努力」というご判断ができるような書式になっているかどうか、もしもなっていないとすれば、どういところを直せばいいかということをご審議いただきたいということです。

それから個別業務評価につきましては、今お話ししたように、この資料2 - 1の36ページ以降に基づいてアカウントビリティー評価を から の判断の観点から「良好」「要努力」の判断ができるかどうかということをご審議をいただければと思います。

【五十嵐分科会長】 ご不審なところ、ご疑問なところございましょうから、順次、ど

こちらでもよろしゅうございますが、ご質問、ご意見等ちょうだいいたします。いかがでございましょうか。

【山田委員】 山田ですけれども、枠がはまっているということなんですけれども、ちょっとその具体のことに行く前に総合的な評定のところで、全体の委員会のときでもその意見は出なかったというのか、あるいは先ほどの五十嵐先生のおっしゃったというようなニュアンスをくみ取るのか、つまり今通信簿でも、来年度から絶対評価でいくか、絶対評価でいくかというのが出ていまして、文部省の子供たちへの評価は絶対評価を取り入れると言い始めましたね。そのときに、大まじめに絶対評価というようなものが日本になじむのかどうか、あるいは絶対評価でいいのか、例えば北海道開発土木研究所と土木研究所と比較して同じようなことが出るわけですね。こっちが例えば非常に成績がいいと書いて、同じようなところを土木研究所のほうでも出たときに、「いや、あっちがあんなにいい点なの？」と言うとか、逆のことだってあり得るわけですね。その辺は、そんなことはあまり考えなくても書く……。粛々とすればいいのか、その辺が非常に気になるんですけれどもね。

これ、全然知らない人が見たら、「こっちのほうがすごいやっていて、こっちやっていないじゃないか」とか、そういう変な評価に利用されちゃうと、それも気の毒だと思いますのでね。その辺はどうですか。

【五十嵐分科会長】 開土研は非常に成績がいいなど。その点は土研は何かもう少し頑張らなきゃというような調子にならないかと。

【関口企画調整官】 今回の話は中期計画がうまく行っているかどうかというものの評定ですから、ほかの独立行政法人との比較ではなくて、自らが立てた計画どおりに行っているかどうかということをご判断いただくということになりますので、ほかのところ例えば努力目標で、110メートル行くとしたところを30メートルしか達成できず、他方は30メートルを目標として、達成したとすると、両者は同じ30メートルを達成したことになるのですが、110メートルを目標とした方はなぜ110メートル行くようにしたんだということになりますので、ほかのところとの関係はなく、自分がつくった計画どおりにものが運んでいるかどうかというところの判断だとお考えいただきたいと思います。

【山田委員】 わかりました。非常にクリアにわかりました。

【佐伯委員】 今の山田先生のご質問とちょっと絡むんですが、各独立行政法人の志向している目的がそれぞれ違っている状態なんですよね、基本的には、同じことを目指すの

であれば、当然相対的な比較はできるんですから。だからいかにこの北海道開発土木研究所の中身が、他の似たような研究機関と違ったところを目指さなきゃいかんというのを明確にしないと、似たようになってきます。今回は初年度ですので、少しずつ回を重ねるごとに、やはり北海道開発土木研究所のターゲットがほかのところと明らかに違っているというふうにしていかないと、どんどん似てきて、今山田先生の言われたようなことになってくるんじゃないかなという気がするんですけれどもね。我々大学のほうは国立大学で目的、目標が同じなものですから、99ある大学と同じ土俵のもとでということになると、おまえの目標は低過ぎるぞとか、そういうことも起こってくるんですが、そうならないためにはやはりきちっとしたターゲットを、他と違う特色を出していくことが大事じゃないかと思うんですね。

【五十嵐分科会長】 全くおっしゃるとおりですね。北海道開発土木研究所はもともと独自といいますか、ほんとうに特色ある目標を掲げまして、それを実行しようとしています。しかし、例えば土研と同じような目標を立てたりしますと、これまでの国立大学と同じようになってっちゃうなということでございました。この辺はどうですか。

【関口企画調整官】 本来は斉藤理事長がおられますので、おおまかなところは斉藤理事長にお願いしたいと思えますけれども、やはり、目標の立て方、それから年度計画の立て方、こういうところが、今のお話のとおり、実は重要なところだと思います。したがって5年間の最後の評価のときには、行程が多分取り上げられて議論され、そして組織をどうするかの話にも多分なると思うんです。したがって、これはやっぱり指針としてどういう方向で何をやっていくかという初めのところの目的の設定の仕方のところですから、そのところがかかわってくるのかな、重要なのかなと。年度計画は、進捗状況がどうかということなので、ちょっと位置づけが違ってくると思います。

今後の方針とか、方向につきましては理事長にちょっとお願いしたいな思っています。よろしく願いいたします。

【五十嵐分科会長】 これはやはり今初めてですからね。まだよくわからない状態ですが、理事長、このあたりはもうざっくりばらんにお話してください。もしさらに加えたり、強調したいことがありましたら、後ろの席にいらっしゃる現場の方も遠慮なくご発言ください。では、どうぞひとつお願いします。

【斉藤理事長】 ただいまのお話ですけれども、ちょっと話が出ましたけれども、中期目標の設定の仕方とそれに対する計画の作り方なんですよ。中期目標につきましては、

国土交通省のほうから指示されますが、次期の目標の設定の際にはよく打ち合わせをして、ただいまお話にあるような独自性が出る方向に持っていきたいと思っています。

【五十嵐分科会長】 全くそうですね。何か能登理事、かみ砕くところありますか。この辺は割合、将来に響くから。

【能登理事】 理事長のお話で十分かと思うんですが、土研と開土研の一番の違いはやっぱり全国を見ているというのと、我々はローカルを見ているという、そういう大きな差があると思いますね。

極端なことを言いますと、我々のほうがかゆいところに手が届くような研究ができると自負しているわけですが、そういうスタンスの違いがあって、当然中期目標、中期計画の中で少しずつ違ったところを開土研、土研がねらっているような気がしますね。したがって、山田先生、あるいは佐伯先生のご心配はそれほどないかと思っております。

【五十嵐分科会長】 そうですね。そのようなはずでやっておりますが、田村委員はもう全国区で、これらの事情の裏までもよくご存知ですが、いかがですか。特に今の話題のこと、またはそれ以外でもよろしゅうございます。ご発言を頂戴したいと思います。

【田村委員】 北海道へ行くたびに、いつも地域性のようなものは感じます。冬の北海道は特にそういうことを感じさせるものだと思っています。

この前、開土研に伺いましたときに、家畜ふん尿の処理を見せていただいたときに、とても印象が強くて、この間根室に行って、中標津空港に行くときに別海を通りまして、あそこが実験の現場なんですね。この問題は真剣に取り組まないと、土壌の中にそういう排泄物がしみ通って、それが川に出て、その川の水が今度生活水になるということは全体の命という問題に深くかかわっている問題だと思います。ですから、集中的に研究をして...。だって、二次的な技術以前の命の問題というのはやっぱり一次的に優先しなくちゃいけない問題。日本ではまだその風土があまり強く出ていないように思われますね、命の問題が。だから優先的に研究を進めていただけたらと思います。

【五十嵐分科会長】 誠におっしゃるとおりですね。あれこそほんとうに北海道らしいといえますか、北海道ならではと言いますか……。これは世界に先駆けてやる研究でございますから、ほんとうに期待されると思います。ありがとうございました。

それでは長澤委員、ご発言を頂戴いたします。

【長澤委員】 既に枠組みが決まっているということですが、この1ページ目にあります総合的な評定のなかの自主改善努力というのは、主務的な業務以外にプラスアルファと

しているいろいろ実施された改善点とか、研究業績などを評価するわけですね。この場合の評価の方法というか、どのような視点でどのように評価するのか、といった点が私には分かりにくい。たとえば、これは数字で評価するものではないと思われまして、他の資料によりますと、総合的な評定にプラスして評価するとしていますが、具体的には総合的評定にどのようなかたちで反映させるのでしょうか。

【五十嵐分科会長】 なるほど、はい、肝心なところについてご意見をいただきました。さらにどうぞご発言を続けてください。

【関口企画調整官】 長澤先生にきちっとお答えになっているかどうかわかりませんが、自主改善努力につきましては、中期目標等における項目以外で、業務改善に向けた自主的で前向きな取組みを書いていただきます。どう評価するかということは、評価の基準みたいなものは、今のところ考えておりません。

【長澤委員】 2ページ目に中期目標にかかわる項目がたくさん並んでいますが、これらの項目以外について広範囲に自主改善努力を評価するのでしょうか。

【関口企画調整官】 2ページ目を皆様方にご議論いただいて、業務運営評価表の一番左の項目については各年度ごとに設定が違えばこの項目は違ってきますけれども、この項目についてうまくいっている状況にあるかどうかを書いていただくのですが、この評価全体を見て、例えば「おおむね順調」ということになっているけれども、ここではすべて実施状況が着実だというふうに認めた場合だけ「順調」ということになりますね。だけど、例えば9割とか、9割5分だったと。これは「順調」と言わないのかというのがあるかもしれない。

そうすると、自主改善努力の中で、ここにあらわれないものも含めて、いろいろ書いていただいて、それを総合的に評定していただきます。例えば、極めて限りなく「順調」に近いのではないとか、またはこの評価の項目にはないけれども、この研究所として新たにこういうことをやったというようなことになると思います。つまり、例えば研究者の中でドクターを何人取ったかですとか、中期目標等における項目以外についても随分努力していますということがあればそれを書いていただきます。

その結果、この業務運営について、すべて丸ということではないが、極めて順調だということがこのコメントに入るような感じになると思うのですが、そこは先生方に全体的に見ていただいてご判断いただくということになると思います。

【吉田企画課長】 補足させていただきます。自主改善努力についてはまず独立行政法

人のほうが、自分たちがこういう自主的で前向きな取り組みをしたということの自己評価をしまして、それはこの業務実績報告書の35ページのような形で書かせていただきます。分科会のほうで確かにそうだと、例えば評価の中で「要努力」だけれども、確かにこういう努力はしているなど認めていただいたときには、それをこの評定のほうにプラスアルファとして書いていただく。そういう自己評価に対して、「いや、これは努力と言えないよ」と言われれば書かないとか、そういうふうに分科会でご審議していただければということになるかと思います。

【五十嵐分科会長】 なるほど。これは例えば環境・資源循環研究施設、これは大層いいことで、世界で初めて当研究所でやっている。しかし世界最初の難しい内容だけに思ったほどどんどん進んではいないけれども、非常に地元の期待が大きい。また地元の酪農家等がほんとうに自発的な協力もしてくれているというような、現地の素晴らしい状況があらわれた場合には、これは大変いいことですよね。このあたりはこの自主改善には当たらないけれども、今後、非常に期待が大きいということはこの欄に書くものですか、吉田さん。

【吉田企画課長】 自主改善努力については、参考資料1を見ていただきたいと思います。2月1日の本委員会のほうで決定していただいた基本方針でございますけれども、この4ページの下4行に書いてございます。「中期目標等における各項目のほか、法人において、現場や職員の創意工夫による業務改善に向けた自主的で前向きな取り組みがなされたものがある場合には、その活動状況、効果及び今後の課題等を年度業務実績として報告する」となっております。この分科会でも確かにそういう努力はしているなど判断していただいたときにはプラスアルファとして、ここに書いていただくということになるんじゃないかと思います。

【五十嵐分科会長】 なるほど、わかりました。

今回の本分科会が、この関係では国土交通省評価委員会の中で最初に開催する分科会でございますが、いかがでございましたでしょうか、会田委員ご発言頂戴したいと思います。

【会田委員】 総会するときにも申し上げたんですけれども、私は厳しい評価をしまして、成績のスコアメーカーと言われているというものと評価とは違うんじゃないかなということで、ただ、そうは言うものの、全体会である程度枠組みが決まったということですので、ここでできることは限られているのかなという気もしますが、何点がちょっと質問をしたいと思っています。

1つがこの北海道開発土木研究所、農水省との共管で、その部分がどういうふうになっているのかと。ちょっとその辺のお話はまだ全然伺っていないので、それについて1つ伺いたいということと、もう一つはこれは今から対応できるかどうか分からないんですが、どうも途中経過、プロセスについての定量的指標が少ないなど。私は最終の「3」「2」「1」とか、あるいは「5」「4」「3」でも何でもいいんですけども、それはあまり意味がないと思っているんですが、途中経過の実際のような活動指標は非常に意味があると思っています。やっぱりその辺がないと、アカウントビリティを果たしたとは言えないのではないかと。そこがあまりなくて、最後の「3」「2」「1」「0」ですか。そこだけちょっと強調されているので、むしろ逆ではないかなと。プロセスのほうに定量的な指標を持ってきて、最後のよしあしについては、そんなに順序をつける必要はあまり意味がないのではないかなと思っています。それが2点目です。

それからあと細かい点で恐縮なんですが、分厚い資料の2 - 1の最後の40ページに自己評価委員会による自己評価結果とあって、見てみますと自己評価委員会による研究プロジェクトの評価と、それから運営委員会の評価というのもございますね？

【関口企画調整官】 独立行政法人ではこの自己評価委員会において、運営評価もしているのですが、本分科会ではそれを独立行政法人がやっているか、やっていないかにはかかわらず、運営評価についてはきちっとこの場でご審議いただくということになっております。

【会田委員】 わかりました。私のほうで伺いたいのは、自己評価委員会と運営委員会と、この評価委員会とがある。それぞれの委員会がうまく連携できるのかなと。特に実施のタイミングがうまくずれていると、前の委員会の評価結果を受けて我々が判断できるということもあると思うんですけども、ちょっとその辺のところ、もしある程度スキームができておりましたら、伺いたいなど。

それから続けてで申しわけないんですが、この評価委員会はたしか財務諸表についての意見も大臣に対して具申しなければならないと、通則法の規定があったかと思いますが、その辺のところとの関係がどうなっているのかと。これ、まるっきり切り離してしまいますと、多分、私、会計専門ですけども、会計の専門家でもおそらく決算書類が出てきても何もわからないと。また評価と言った場合に会計情報を全く無視して評価できるかというと、やっぱり組織評価となりますと、当然会計情報は絡んでくるんじゃないかなということ、その辺のことを伺いたいと。

最後に、これ事務局でも苦心されているいろいろつくられたと思うんですが、やっぱり各省ごとに大分評価作業のアプローチも異なるようです。それでどこがベストだとか、その辺はまだわからないんですけれども、やっぱり今年度のものがこれから5年間続くというのはちょっと我々の行動を縛ってしまうんじゃないかなと。それでこれはあくまでも今年度限りかどうかわかりません。今後も継続するのかもしれませんが、来年度以降、見直す余地があるということをちょっと確認させていただきたいな思って申し上げました。以上でございます。

【五十嵐分科会長】 さて、ここでいくつかご質問が出ました。

【吉田企画課長】 最後のご質問のほうの財務諸表とこの評価の関連ですけれども、財務諸表のほうは国土交通大臣に提出されまして、国土交通大臣がこの委員会の分科会の意見を聞いて、指示するという事になっております。私どもとしましてはこの評価、それから財務諸表、両方とも4月以降3カ月以内に出てくることになっているので、あわせてこの分科会の中でご審議いただきたいと思っております。6月までに出てくれば7月ごろになるのかもしれませんが、この分科会を開いていただいて、その中で同時にこの業務実績報告とそれから財務諸表についてご審議いただきたいと思っております。

それから、この評価の仕方については2月1日の全体の委員会でご審議いただきまして、こういうふうに決められているんですけれども、いろいろやってみて、直すべき点ということについてはそういう次の分科会等でいろいろご審議していただいて、やはり不都合だということになれば、分科会長のほうから委員会のほうにそうお話しいただいて、全体の委員会の中で来年度以降どうするかというのをまたご検討いただくということになると思っておりますけれども、これはこの分科会だけじゃなかなか決められない。国土交通省全体の評価委員会としての意向もあると思っておりますので、ここの分科会から意見を出していくということになると思っております。

【関口企画調整官】 会田先生が一番に言われた農水省との共管については、農水省の所管といたしますが、農水関係のものについては両方で見るということになっておりますけれども、この評価については農水省の方の評価委員会においては、こちらのほうから「こういうことになっています」というふうに報告し、それに対して意見をもらうということになっております。

それから2番目の指標についてはおっしゃるとおりだと思います。できるだけ具体的なデータをもってこのプロセスがわかるようにというふうに努めてまいりたいと思っております。

し、今回の報告書の中でも、それを入れ込んで特に業務評価については書いていきたいと思っています。そういうことで暫時、これは改良していきたいと考えております。全体的なことについては今の吉田課長からお話しいただいたとおり、当方の分科会の意見として出していきたいと思えます。ちなみに農水省評価委員会においては、現時点の評価方法は暫定で、今後どんどん改良するということになっていますので、当分科会でも同じような形になるんじゃないかとは思いますが、全体に関わる話なので、それは全体会議に任せたいと思っています。

それから、3番目の分科会の開催のタイミングですけれども、一応自己評価委員会の結果を受けて、この分科会で行うことになりますので、きちっと順番を踏んでこの分科会で最後のご審議をいただくといえますか、そういう形になると思います。以上でしでしょうか。

【五十嵐分科会長】 そうですね。5項目ご質問をいただきました。

会田委員、どうですか。

【会田委員】 結構です。

【五十嵐分科会長】 そうですか。ありがとうございました。

さて、委員お一方ずつご質問、ご意見いただきました。そのほかいかがでございましょうか。どうぞまた重ねてご発言ください。まだ時間もありますから、どうぞ。

【山田委員】 資料2 - 2に例を載っけてもらっていますよね。「目標値が設定されている場合(例)」というふうに。その中の下のほうの実績値及び取り組みというところがあるんですけども、それがどれにもあるわけじゃなくて、そういう実績と取り組みがどうやったかなんですけども、役所の報告書というのはこういうものかなと思うんですけども。

私、2年ぐらい前まで市の教育委員をやっていたんですね。教育委員というのも1つのその市の教育の評価委員会みたいな機能も持っているんですけども、そのときにもこういう実績値とか、取り組みというのがよく出るんですよ。「年何回こんなのをやった」とか、「何月何日何をやった」なんて出るんですけども、でもそれを聞いても、情報量、実は何もなくて、それが「どういう成果が出た」とか、「従来にないこういう結果が出た」とか、「会を何回やった」、「講演会を何回やった」とかというのはあまり……。つまりやらないよりは絶対いいんですけども、それで何だったのかというのがないと、あまり情報量としては、「いい講演会だったんだね」という評価のしようがないんですよ。だけど

あまり細々しく書くと、これもまた非常にテクニカルなことになってしまうんですけども、こういうもんでいいんですかね。私自身も悩みますけれどもね。

【五十嵐分科会長】 この辺は悩みの種ですね。はいどうぞ。

【関口企画調整官】 イメージを出した方と言うのはちょっと恐縮なんですけど、まずこの書き方が、必ずしも適切ではなかったかなと考えています。まず年度計画における目標設定値の考え方ですから、この中で例えば北海道開発土木研究所が北海道開発局のどのレベルの職員に対して、どういうことを、知識として提供していくのか、あるいは技術の習得をさせていくのかということが、多分初めての考え方として入るんだと思います。例えば1年かけて、各建設部、中堅の人たちにこれを教育していくんだというようなことがあり、それに対して、実績と取り組みのところにはこれをやった結果何人ぐらいの人たちが参加して、例えばアンケートした結果、こういう評価あるいは効果があったというようなことが記述されるのではないかと思います。ですから、この書き方は、機械的に過ぎたと思います。

【山田委員】 ぜひ、ここはもう少し何か読んで理解が深まるような書き方の例をお願いしたいですね。例えばその同じレベルで言いますと、次のページに評価結果をホームページ等を通じて公表したとあるんですけども、その結果どのぐらいアクセスがあったとか書いてくれないと。

【五十嵐分科会長】 そうですね。だれも見ないじゃないかと。

【山田委員】 見られないかもしれないと。何かその辺、本当の報告書だなという形を期待しますけれどもね。

【五十嵐分科会長】 そうですね。この問題については最近なんかも随分ご苦労いただいていると思うんですけど、やはり講演会をすれば、何人くらいご参加いただいて、帰りにアンケート表を置いていただいた、その結果こんなようなことであったとかというような、今関口さんがおっしゃったことが書かれていると、講演会の内容、様子まで分かって、「ああ、なるほど盛大だったな」とか、何かそのほかにいい工夫がございませうかね、佐伯先生。この辺は難しいところですが、工夫のしどころでもあります。

【佐伯委員】 今山田先生が言われたように、ただ何回というのではなくて、あるいは関口さんも言われましたように、何のためにそれをやったかという目的と、そのあたりをきちっと入れてもらえばいいのかなという気がしますよね。

この中に同じようなことがたくさんございまして、例えば結果をちゃんと論文に出しな

さいとか、特許をそれで取得しなさいということなんですが、言い方は悪いんですけども、こういう基盤整備といいますか、社会基盤整備の中で特許というのはほとんど生きていない世界の中でなぜ「特許を取れ、取れ」というのか分かりません。大学の中でもそうなんですけれども、化学系とか、電子系とか、ああいうところは特許がそのままいろんな意味でプラスになっていくんですが、我々土木だとか、建築もそういうところがありますかね。取ってもほとんど売り買いできるようなものじゃないという状況がありますよね。なのにここで.....。

これは北海道開発土木研究所だけでなく、国土交通省のほとんどの研究機関が「特許、特許」と書いているんですけども、一般の事業者さんとか仕事の中にはあまり特許は生かされているとは思わないんですが、ここでなぜ「特許、特許」というのが出てくるかというのはちょっと実態と合っていない。防衛するという意味では意味があるんですけども、それを積極的に生かしていくというのには、あまり世の中がそのようになっていないのに、ちょっとそれを入れるというのに違和感を感じますよね。

逆の言い方をしますと、例えば特許を生かしていくような、こういう基盤整備事業を行うべきであるという提言を堂々と張ってやるような部門があってやるんだったらいいんですけども、そういう部門は全然ないのに、片方では特許を取るほうが望ましいというようなことというのは.....。

我々もやっていて非常に難しいのをお金を出してまで取って、それが使えるかどうかもわからないし、使うのはそれをもって特許を武器に入札をやっているような状況でもないということになると難しいですよ。そういう意味で特許というのが特にこういう国土交通省関係の中で大きな意味があるのかなというような気が若干しています。

それからもう一つは海外に派遣するとか、いろいろなことで国際共同研究というのはいいことだとわかるんですけども、これを出すときに今までは個人の研究者の意志が優先されたと思うんですけども、今後は1つの機関なりが、戦略を持って、うちの研究所では将来こういうことをやりたいんだと。だからおまえはここに行けよというぐらいのことでやらないと、ただ派遣しましょうというのでは困ると思います。今までとはちょっと違った派遣の仕方になっていくんじゃないかと思います。

それには、やはり1つの将来の目標があり、ターゲットを持つことが必要です。これは中期目標よりもっと長くなるかもしれませんが、それをもってそれに向かって送り出すとか、あるいはそれをもってその研究機関とこれからずっと情報をお互いに交換し

合うとか、そういう関係にまで持って行って初めて意味があると思うんですね。

【五十嵐分科会長】 それは大変重要ないいことですね。前に土木学会に勤めていた元企画室長の河村さんの意見を思い出します。それは、「いい本だとか、名著と言われるものは売れないんですよ」と。田村先生、作家としてもご活躍ですが、このあたりについてご発言ください。

【田村委員】 大変失礼な言い方をさせていただきますけれども、役所のお書きになる文章というのは血が通っていないような気がいたしまして、読んでいても心に響いてこないんですね。

やっぱり皆様方のお仕事の目的はインフラ整備、人々の暮らしをよりよくするためのものであると思っていますので、その意味でやっぱりお仕事の内容が読む人の心に響いてくるような表現を取っていただいたら、もっとわかりやすいのではないかと、私はこれを評価の仕方って自分でするのかな。この文面では何もわからないなというのを今思っています。ごめんなさい、大変失礼な言い方をいたしましたけれども。

【五十嵐分科会長】 本当にこういうようなものは評価するほう、それからされるほう、両方がお互いに心を込めてやるというところで納得のいくような評価が公表されることとなりますので、ただいまのご発言、極めて重要だったと私も思います。大体初めてのことで、本席では以上ようになってきましたが、これからだんだんと改善して、先ほど会田委員からご発言がありました、もし、このとおりやっているととてもこれは大きな障害になると思うようなところは、この分科会としてその時の本委員会に具申するというようなこともできるということでございますから、初回としてはこのあたりでどうかと思います。

いかがでございましょう。そのほかご発言がないようでしたら、次に進めさせていただきますが、よろしゅうございますか。

そこで、ただいまいただきましたご意見、これを全部勘案いたしまして、この冊子、それからこの評価表等を少し改善・修正したいという具合に思っておりますが、これらについては、事務局と、それからもしお差支えなくばというところとちょっと失礼でございますが、その改善につきましては分科会長にご一任いただけますでしょうか。よろしゅうございますか。それじゃそんなようなことで、ただいまいただきましたご意見等を十分に加味しながら改善したいという具合に思っています。ありがとうございました。

それでは、もう大分お話も進み、分科会も閉会の時刻になっておりますが、大層、重要

な分科会でございますので、最後にこの独立行政法人北海道開発土木研究所に対しますアドバイス、「こうしたらどうだ」「ああしたらどうだ」というようなことについて、ご意見等いただきたいと思えます。とにかく研究所といたしましても初めての経験でございますし、私どもも初めてということで、このあたりは大いに皆の知恵を出してやっていきたいということでございます。このあたりについては研究所のほうも忌憚のないお話、ご意見をいただきたいと思えます。大学でも学生による教員評価があります。どうぞご自由にかがでございましょう。「ここはどうなっているの」とか、「ここを改善したらいいよ」とか。はい、理事長どうぞ。

【斉藤理事長】 会田先生にご教示お願いしたいんですけども、先ほどプロセスの評価がないと言われたんですけども、何かこうすればいいというような具体的なアドバイスがあれば、ちょっと教えていただきたいんですけども。

【会田委員】 私が答える資格はないと思えますけれども、特に現場を知らない人間としては、ただ一番わかっているのは現場の方だと思うんですよね。それでやっぱり現場の方にどんな指標だったら自分たちの活動をよくあらわしているかと。それで別に、1つの指標に限ることはないと思えます。例えばある項目について複数の指標が候補として挙げた場合に、例えばその中で1つに決めなくちゃいけないということはない。場合によっては2つ以上でも構わないと思うんです。ただ現場の声だけですと、自分たちに都合のいいようになってしまうことがありますので、その辺はやっぱり組織内部のほかのセクションの方が見るとか、そういったことも必要かと思えますが、その辺は正直言って、私なんかには何か考えろと言ってもいい知恵はございません。やっぱり現場の方が自分たちの活動をもう一回見直して、どういった指標だったら、国民にアピールできるのかと。そういったことをご検討いただいたほうがいいんじゃないかなと。すみません、ボールを投げ返すように恐縮ですけども。よろしくお願ひします。

【五十嵐分科会長】 というわけで、この辺は山田委員はもう随分とご精通しているんじゃないですか。どうですか。

【山田委員】 今理事長がご質問されたことにストレートじゃなくてもいいですか。

【五十嵐分科会長】 はい、ストレートじゃなくてもいいです。

【山田委員】 私、土木研究所のほうの外部評価委員会の委員でもあるので、つい先日、そちらのときにも出た意見とか、あるいは私も言った意見があるんですね。それをちょっとご紹介して、これは共通ですから。そちらで出た意見で、研究所に対してどういう意見

があるかというときに、1つはいろいろ研究されるのはもちろんいいんだけど、それがほんとうに国民の豊かさへの……。ほんとうにそう言っているのかと。だから何か計画を立てるときに、ほんとうに実用化へのプロセスぐらいまで書いてくれと。この研究をすると。特に何とかに関する開発とか、提言とかというような感じの個別のテーマに関してはほんとうに具体的にこうするんだというぐらいまでの意気込みを書いてほしいと。ここで何とかに関する研究でやると、大抵の場合はそこで終わってしまうので、ほんとうに具体化へのプロセスを計画立案段階で示してほしいというのが1つ出ているんですよ。

それからもう一つは、今、特に私のような水関係の分野だと、ヨーロッパ、アメリカで開発したコンピューターソフトが強烈な勢いで日本に入り込みつつあります。だからこのままほうっておくともう日本の公共事業で使うコンピューターソフトは全部外国製になってしまう可能性だってあるわけです。既にもうCADなんていうのは、中身は全部外国製ですよ。日本にそういうことができる能力がありながら、実際、公共事業で使うソフトウェアはどんどん外国製が入ってくると。そんなに国粹主義みたいなことを言わなくてもいいよという人もいますけれども、すばらしい能力を持ったグループがあちこちにありながら、外国製ソフトがどんどん入ってくることに對して、国の研究機関が何らかの指導的役割を果たしてほしいというのが出ていたと。

それから、3つ目は今大学なんかでどんどんドクターコースの卒業生が大勢出ていると。それを吸収する、あるいはそういう人材を今後有効に利用していくのは、やっぱりまず第一に公共事業関係だったら、国の研究所が吸収できなきゃいけない。だけどそうは言っても、人間の人員の制限があるから、そう簡単に増やせないのはわかっていると。期限付何とかかんとかといういろいろやっておられるのも知っていると。ただそれ以外に諸外国ではポスト・ドクトラル・フェローシップを国立の研究機関にも期待すると。それは奨学金にちょっと毛の生えた程度の給料しか出ないけれども、それでもいいから頑張りたいという若い研究者がいっぱいいるんで、それを受ける受け皿として国立の研究機関が機能してもらえないかというのを前の土木研究所の委員会の後で出ていましたね。こちらでもご紹介して。この3つですね。

【五十嵐分科会長】　まず最初に何々の研究とか、何々の開発というところ、これを掲げてやるのは結構だけれども、さらに1歩進めて実際とか、実用、あるいは我々の生活、社会に結びつき、すぐには結びつかないまでも、やがて結びつくという展望くらいは示してほしいということでございました。既に研究所では、やっているようでございますが、

この辺さらに力を入れて……。

それからコンピューターソフトの問題。このままだったら日本はやられるんじゃないかと。ほんとうにこういう独立行政法人はただの法人と違うから、大いにそのあたりひとつ力を出してほしい。

それからこれ、大学にいますとつくづく感じます。PDの問題ですね。ほんとうにこの学生は国益のために大いに貢献するなと思ってても残念ながら大学に残されない。これについてはもう既に研究所としてもやっているようですね、開発土木研究所は。このあたりどうですか。これからも大いに……。可能な限りやるよとかと、理事長どうでしょう。

【斉藤理事長】 許す限りやりたいと思っているんですけども、今の冒頭にあった予算が5カ年分決まっているわけですし、人件費の話ですね。運営費交付金が一定の額、決まっているもんですから極力研究員の方も優秀な方を集めたいと思っておりますけれども、やっぱり優秀な人にはそれなりの見返りも要るということで、お金のほうが算段できるかどうかにかかわってくるんですよね。ですから、一遍にワーストと大量というわけには行きませんが、研究所の基本的な財産はやっぱり人ですので、それなりに充実はさせていきたいと思っております。

【五十嵐分科会長】 そうですね。また外部組織との連携において外から金を持ってくるとか、とにかくこの研究所は大変有力でかつ幅広い仕事をしていますので、他の研究組織その他等も大いに頼りたいと思っていますよ。頼ってくれるというのはすなわち金も出すということだから、このあたりも大学も同じですが、よろしく願いいたします。今山田先生のご発言、つくづく身にしみて感じております。ありがとうございました。

そのほかいかがでございましょう。ここはフリートキングでございまして。ご自由に厳しいことでもよろしゅうございまして、ないですか。

よろしゅうございましてか。それでは時間もちょうど来ておりますので、また本席にかかわらず、いろいろお気づきのこと、直接これは関口さんに申し上げたほうが一番言いやすいですね。

【関口企画調整官】 何なりと承ります。よろしく願いします。

【五十嵐分科会長】 というわけで、本席が終わった後でもどうぞ関口さんまでお聞かせください。ほんとうにありがとうございました。

それでは、以上のようなことで、本日予定した議事は全部終了でございまして、このあたりで司会役を事務局にお返しいたします。よろしく願いします。

【林局長】 北海道局長の林でございます。本日は委員の先生方にはご多忙の中、ご出席を賜わり様々なご意見いただき、本当にありがとうございます。特に五十嵐先生のすばらしいコーディネートについては、いつも我々も大変敬服しているところでございます。

本来、私、冒頭から出席する予定でございましたけれども、扇大臣へのご説明が予想以上に時間がかかり、こちらに参りますのが大変遅れましたことを、まずもってお詫び申し上げたいと思います。

開発土木研究所が独立行政法人になり、1年がたとうとしているわけでございますけれども、昨今どういう業績と申しますか、国民の方々に対してどのようなことを行っているのかということの評価を受けるのは我々行政サイドもそうですし、とりわけ研究機関では、従前よりも強く求められていると思っております。

北海道開発土木研究所は従前から積雪寒冷地における土木技術について、世界的にも評価されているものが多々ございますし、今後とも、多くの方々に期待されるように、その目的を十二分に果たしていただきたいと思いますが、そのために、分科会の中で委員の先生方から忌憚のないご意見等を賜わり、それを十二分に反映させるよう私共も一緒になってやっていきたいと考えておりますので、今後とも変わらぬご支援、またご指導をよろしくお願いしたいと思います。

【吉田企画課長】 最後になりますけれども、今後のこの分科会の日程についてご相談させていただきたいと思っております。

本日、いろいろご意見いただきました業務実績報告書、それから会田委員からご指摘いただきました財務諸表については、6月末までに北海道開発土木研究所のほうから提出されることになっております。この提出後、それらについて評定及びご意見をいただくための分科会を開催させていただきたいと思っております。また日程等についてはご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから本日のこの分科会の審議内容につきましては、皆様に確認させていただきました上で議事要旨及び議事録を作成の上、議事の公開の方針に基づきまして、速やかに公表させていただきたいと思っております。

それでは以上をもちまして、第3回国土交通省の独立行政法人評価委員会北海道開発土木研究所分科会を終了させていただきます。

了